

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
07 福島県	368 南会津郡南会津町	07000	3380005009780	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人南陽会				
(8)主たる事務所の住所	福島県	南会津郡南会津町	長野字上ノ山3417-2		
(9)主たる事務所の電話番号	0241-62-5088	(10)主たる事務所のFAX番号	0241-62-5089	(11)従たる事務所の有無	1 有
(12)従たる事務所の住所	福島県	南会津郡下郷町	大字中妻字大百刈70		
	福島県	南会津郡下郷町	大字湯野上字居平乙836-3-2		
	福島県	南会津郡下郷町	大字豊成字楢原2489		
	福島県	南会津郡只見町	大字長浜字唱平60		
	福島県	南会津郡只見町	大字長浜字久保田17		
(13)法人のホームページURL	http://nanyoukai.jp/		(14)法人のメールアドレス	akamatsu-so@nanyoukai.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成3年4月24日	(16)法人の設立登記年月日	平成3年5月9日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
-----------	---	-----------	---	-------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
室井 宏親		R2.1.14 ~ 令和2年度決算評議員会終了時まで			1
猪股 純一		H29.4.1 ~ 令和2年度決算評議員会終了時まで			2
目黒 良平		H29.4.1 ~ 令和2年度決算評議員会終了時まで			3
湯田 嘉朗		H29.4.1 ~ 令和2年度決算評議員会終了時まで			3
星 敏恵		H29.4.1 ~ 令和2年度決算評議員会終了時まで			3
星 芳昭		H29.4.1 ~ 令和2年度決算評議員会終了時まで			3
芳賀 善一		H29.4.1 ~ 令和2年度決算評議員会終了時まで			3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	450,000	1 特例有
----------	---	----------	---	-------------------------------	---------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
星 太治	1 理事長	令和1年6月22日	2 非常勤	令和1年6月22日		
	R1.6.22 ~ 令和2年度決算定時評議員会終了時まで	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		6
星 弘明	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月22日		
	R1.6.22 ~ 令和2年度決算定時評議員会終了時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		5
渡部 利男	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月22日		
	R1.6.22 ~ 令和2年度決算定時評議員会終了時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		6
鈴木 義光	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月22日		
	R1.6.22 ~ 令和2年度決算定時評議員会終了時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		6
星 紀夫	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月22日		
	R1.6.22 ~ 令和2年度決算定時評議員会終了時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		5
渡部 良喜	3 その他理事		1 常勤	令和1年6月22日		
	R1.6.22 ~ 令和2年度決算定時評議員会終了時まで	3 施設の管理者		2 無		6

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
----------	---	----------	---	------------------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
渡部 高幸			令和1年6月22日
	R1.6.22 ~ 令和2年度決算定時評議員会終了時まで	6 財務管理に識見を有する者(その他)	5
渡部 一			令和1年6月22日

「R1.6.22」～	令和2年度決算定時評議員会終了時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	4
------------	--------------------	-----------------------	---

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	1.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	41	②常勤兼務者の実数	5	③非常勤者の実数	16
		常勤換算数	4.0	常勤換算数	9.9

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年6月22日	6	2	2		(1)議案第1号 平成30年度社会福祉法人南陽会事業報告について（原案の通り可決された） (2)議案第2号 平成30年度社会福祉法人南陽会一般会計収入支出決算報告について（原案の通り可決された） (3)議案第3号 令和元年度社会福祉法人南陽会一般会計収入支出補正予算(第1号)(案)について（原案の通り可決された） (4)議案第4号 社会福祉法人南陽会理事の選任について（原案の通り可決された） (5)議案第5号 社会福祉法人南陽会監事の選任について（原案の通り可決された）
令和1年12月23日	7	2	0		(1)議案第6号 令和元年度社会福祉法人南陽会一般会計収入支出補正予算(第2号)(案)について（原案の通り可決された）
令和2年3月23日	6	2	0		(1)議案第7号 令和2年度社会福祉法人南陽会事業計画(案)について（原案の通り可決された） (2)議案第8号 令和2年度社会福祉法人南陽会一般会計収入支出予算(案)について（原案の通り可決された） (3)議案第9号 社会福祉法人南陽会財政運用基金規定の制定について（原案の通り可決された）

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年6月8日	6	1	(1)議案第1号 平成30年度社会福祉法人南陽会一般会計収入支出補正予算(第4号)(案)について（原案の通り可決された） (2)議案第2号 平成30年度社会福祉法人南陽会事業報告について（原案の通り可決された） (3)議案第3号 平成30年度社会福祉法人南陽会一般会計収入支出決算報告について（原案の通り可決された） (4)議案第4号 令和元年度社会福祉法人南陽会一般会計収入支出補正予算(第1号)(案)について（原案の通り可決された） (5)議案第5号 社会福祉法人南陽会すみれ荘運営規定の一部改正について（原案の通り可決された） (6)議案第6号 社会福祉法人南陽会評議員選任・解任委員の選任について（原案の通り可決された） 他1議案（原案の通り可決された）
令和1年6月22日	6	0	(1)議案第7号 社会福祉法人南陽会理事長の選任について（原案の通り可決された） (2)議案第8号 社会福祉法人南陽会副理事長の選任について（原案の通り可決された） (3)議案第9号 社会福祉法人南陽会すみれ荘運営規定の一部改正について（原案の通り可決された）
令和1年10月30日	6	2	・理事長職務執行状況報告 ・決議事項なし
令和1年12月23日	5	2	(1)議案第10号 評議員の選任について（原案の通り可決された） (2)議案第11号 経理規定の一部改正について（原案の通り可決された） (3)議案第12号 令和元年度社会福祉法人南陽会一般会計収入支出補正予算(第2号)(案)について（原案の通り可決された） (4)議案第13号 評議員会の開催について（原案の通り可決された）
令和2年1月14日	6	2	(1)議案第14号 理事の私益相反取引の承認について（原案の通り可決された）

令和2年3月23日	6	2	(1)議案第15号 令和2年度社会福祉法人南陽会事業計画(案)について(原案の通り可決された) (2)議案第16号 令和2年度社会福祉法人南陽会一般会計収入支出予算(案)について(原案の通り可決された) (3)議案第17号 社会福祉法人南陽会財政運用基金規程の制定について(原案の通り可決された) (4)議案第18号 給与規程の一部改正について(原案の通り可決された) (5)議案第19号 社会福祉法人南陽会賃金支弁職員の雇用等に関する規程の一部改正について(原案の通り可決された) (6)議案第20号 評議員会の開催について(原案の通り可決された)
-----------	---	---	--

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	渡部 高幸 渡部 仁
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称							
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
001	障害者支援施設あかつ荘	00000001	本部経理区分			社会福祉法人南陽会あかつ荘							
		福島県	南会津郡南会津町	長野字上ノ山3417-2		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成3年4月24日	0	0			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	障害者支援施設あかつ荘	01040401	障害者支援施設(施設入所支援)			社会福祉法人南陽会あかつ荘							
		福島県	南会津郡南会津町	長野字上ノ山3417-2		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成3年4月24日	45	15,695			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	障害者支援施設あかつ荘	01040402	障害者支援施設(生活介護)			社会福祉法人南陽会あかつ荘							
		福島県	南会津郡南会津町	長野字上ノ山3417-2		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成18年4月1日	45	10,535			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	障害者支援施設あかつ荘	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)			社会福祉法人南陽会あかつ荘							
		福島県	南会津郡南会津町	長野字上ノ山3417-2		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成16年4月1日	4	331			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
002	みなみあいづ障がい者相談センター	02130303	計画相談支援			社会福祉法人南陽会みなみあいづ障がい者相談センター							
		福島県	南会津郡下郷町	大字豊成字楢原2489		4 その他	4 その他	平成26年5月1日	0	1,723			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
003	下郷作業所ホップ	01040406	障害者支援施設(就労継続支援B型)			社会福祉法人南陽会下郷作業所ホップ							
		福島県	南会津郡下郷町	大字中妻字大百刈70		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成22年4月1日	26	4,772			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
003	下郷作業所ホップ	01040405	障害者支援施設(就労移行支援)			社会福祉法人南陽会下郷作業所ホップ							
		福島県	南会津郡下郷町	大字中妻字大百刈70		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成24年8月1日	6	239			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
004	只見地域活動支援センターじねんと	02130501	地域活動支援センター			社会福祉法人南陽会只見地域活動支援センターじねんと							
		福島県	南会津郡只見町	大字長浜字唱平60		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成25年4月1日	20	2,077			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
005	グループホームすみれ荘	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)			社会福祉法人南陽会すみれ荘							
		福島県	南会津郡下郷町	大字湯野上字居平乙836-3-2		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成18年11月1日	5	1,342			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
005	グループホームすみれ荘	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)			社会福祉法人南陽会さくら荘							
		福島県	南会津郡南会津町	田島字北下原31-2		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成22年4月1日	3	1,098			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
005	グループホームすみれ荘	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)			社会福祉法人南陽会たんぽぽ荘							
		福島県	南会津郡南会津町	田島字田部原41-2		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成24年4月1日	6	2,196			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
		02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)			社会福祉法人南陽会ひまわり荘							

005	ソルーンホームすみれ荘	福島県	南会津郡下郷町	豊成字楯原2489	3 自己所有	3 自己所有	平成26年5月1日	5	1,779
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
005	グループホームすみれ荘	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		社会福祉法人南陽会いちごハウス				
		福島県	南会津郡南会津町	田島字北下原31-2	2 民間からの負債等	2 民間からの負債等	平成29年2月13日	5	1,464
		ア建設費							
006	グループホームこまどり荘	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		社会福祉法人南陽会こまどり荘				
		福島県	南会津郡只見町	大字長浜字久保田17	1 行政からの負債等	3 自己所有	平成30年2月1日	7	1,556
		ア建設費							
イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	サマーショートボランティア	下郷町の4つの施設
	同一町内の四法人共同で、町内の小中高生を対象に、高齢者施設、障がい者施設でボランティアを行った。	
地域における公益的な取組⑧(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支)	買い物支援サービス	下郷町
	同一町内の四法人共同で、高齢者のみの世帯及び障がい者世帯を対象に、町内のスーパー等へ送迎を行った。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

① 任意事項の公表の有無

② 事業報告

1 有

①財産目録	1 有
②事業計画書	1 有
③第三者評価結果	2 無
④苦情処理結果	1 有
⑤監事監査結果	1 有
⑥附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	225,905,341
②施設・設備に係る公費(円)	4,850,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	334,431,914

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	01 公認会計士
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	六戸会計事務所
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用[年額](円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<p>○障害者総合支援法に基づく実地指導【サービス種別:指定共同生活援助】</p> <p>事業所名:こまどり荘 《指導年月日 R1.9.11》</p> <p>1.内容及び手続の説明及び同意(平24県条例90号201条(第10条第1項準用))</p> <p>重要事項説明書について以下の不備があるため、改めること。</p> <p>①管理者とサービス管理責任者の兼務の記載がない。</p> <p>②契約書詳細に記載のある移送サービスや代行サービスに係る料金の記載がない。</p> <p>ついては、具体的な改善状況を報告するとともに、改善が確認できる資料を提出すること。</p> <p>2.サービスの提供の記録(平24県条例第90第201条(第55条第2項準用))</p> <p>利用者から指定共同生活援助を提供したことについて確認を受けていないため、改めること。</p> <p>ついては、具体的な改善状況を報告するとともに、改善が確認できる資料を提出すること。</p> <p>3.利用者負担額等の受領(平24条例第90第198条の4第3項)</p> <p>食料費について、利用者からの受領額と出納帳の収入金額が一致しないため、改めること。</p> <p>ついては、具体的な改善状況を報告するとともに、改善が確認できる資料を提出すること。</p> <p>4.共同生活援助計画の作成等(平24県条例第90第201条(第60条第5項))</p> <p>計画の作成に係る担当者会議の開催が書面上確認できないため、改めること。</p> <p>ついては、具体的な改善状況を報告するとともに、改善が確認できる資料を提出すること。</p> <p>5.非常災害対策(平24県条例第90第201条(第72条第2項準用))</p> <p>消防計画にて年2回実施するとしている避難訓練について、平成30年2月以来実施していることが確認されたため、改めること。</p> <p>ついては、具体的な改善状況を報告するとともに、改善が確認できる資料を提出すること。</p> <p>○社会福祉法・障害者総合支援法に基づく施設監査</p> <p>施設名:障害者支援施設あかつ荘 《監査年月日 R1.9.19》</p> <p>1.非常災害対策(平成24年県条例第91号第49条第2項)</p> <p>消防計画では、年6回、避難・防災訓練を行うことになっているが、平成30年3月22日の避難訓練実施後は、一度も避難・防災訓練を行っていないので、消防計画に則り、避難・防災訓練を実施すること。</p> <p>2.契約事務(経理規定第67条)</p> <p>エアコン空調設備取付工事(H30.12.10契約 工事代金2,980,000円)について、指名競争入札を行ったということであるが、以下の点について指名競争入札の手続きとしては妥当性が欠くので改めること。</p> <p>(1)一定の資格要件を定めた参加者名簿からの業者選定を行っておらず指名選考手続きがなされていない。</p> <p>(2)指名参加者を選定した際に、指名競争入札に付する事項、入札執行及び開札の場所・日時、その他入札に必要な事項について文書で通知(指名通知)をしておらず、見積書の提出依頼をしている。</p> <p>(3)相手方から徴している書類が入札書ではなく見積書となっている。</p> <p>(4)入札参加者が入札書を持参しての開札の手続きが行われていない。</p> <p>上記1及び2に対する報告にあたっては、改善結果の内容について具体的に記載すること。</p>
-----------------	---

②実施した改善内容

○障害者総合支援法に基づく実地指導【サービス種別:指定共同生活援助】	<p>事業所名:こまどり荘 《指導年月日 R1.9.11》</p> <p>1.①重要事項説明書の中に管理者とサービス管理責任者が兼務である旨の記載をしました。</p> <p>②契約書詳細の中に移送サービスおよび代行サービスに係る費用について記載しました。</p> <p>2.共同生活援助サービス提供実績記録票に本人から利用確認の上押印を頂いていた。</p> <p>3.利用者から頂いた食料費については、受領額を出納帳に入れるように指示をしました。</p> <p>4.計画作成においては、話し合いの場を設けてはいたが、会議という形をとっていなかったため今年度の計画作成においては書面で残すように指示を出し、会議録を作成しました。</p> <p>5.消防計画に則った避難訓練を実施する旨の指示をし、令和元年12月に実施することといたしました。</p> <p>また、令和2年2月に2回目の避難訓練を実施する予定で計画を立てております。</p> <p>○社会福祉法・障害者総合支援法に基づく施設監査</p> <p>施設名:障害者支援施設あかつ荘 《監査年月日 R1.9.19》</p> <p>1.監査実施後ただちに、防災担当職員に避難訓練を実施するように指示をしまして、令和元年11月26日に避難訓練を実施します。その後は、月に1度のペースで年度内実施の予定です。</p> <p>2.入札手続きに不備がありましたので今後はこのような事がないよう手続きを踏んで実施したいと思います。</p> <p>(1)一定の資格要件を具備している業者について当方では把握できていないため、近隣町村及び県から情報を収集して、そこからの指名選考を実施いたします。</p> <p>(2)指名参加者においては、業者選考が決定した際には、入札執行及び開札の場所・日時等を明記して指名した旨の通知を出すようにします。また、内容に関しましては入札手続きに則り入札書での参加をお願いします。</p>
------------------------------------	---

(3)(4)上記同様に入札手続きに則り、入札書での提出を求め、また入札のための開札参加を依頼し 開札の手続きをしっかりと行っていきたく思います。
この度の入札手続きは、法人として入札に関する手続きの認識不足から起きた不手際でありますので 今後はこの様な事が無いように必要な情報収集と認識を備えたうえで適正に行っていきたいと思います。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	